

「庁舎等施設の長寿命化計画（個別施設計画（本編）」の一部改正について

1 「庁舎等施設の長寿命化計画（個別施設計画（本編）」の一部を次のように改める。

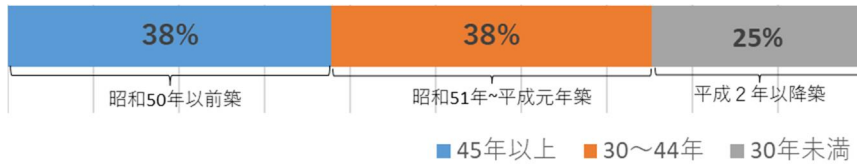
改正後	改正前
<p>目次</p> <p>はじめに ～ 5 (略)</p> <p>6 「『公共施設等総合管理計画』の一部改正」を踏まえた取組 (令和7年3月修正) …………… 8</p> <p>はじめに (略)</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <p>本計画における対象施設は、知事部局が所管する県有の公共施設のうち、 現在未利用となっている施設を除く概ね延床面積 200 m<sup>2</sup>以上 (大規模改修工事が必要となる施設) の施設、計 <u>374</u> 棟、延床面積 <u>623,034.066</u> m<sup>2</sup> (別添「対象施設一覧」を参照) を対象とした。 ※ 新潟県立大学及び看護大学の各施設は、それぞれ公立大学法人新潟県立大学及び公立大学法人新潟県立看護大学法人が所有する施設であるが、本計画の対象施設に含めた。</p> <p><b>2 (略)</b></p>	<p>目次</p> <p>はじめに ～ 5 (略)</p> <p>6 「『公共施設等総合管理計画』の一部改正」を踏まえた取組 (令和5年3月追記) …………… 8</p> <p>はじめに (略)</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <p>本計画における対象施設は、知事部局が所管する県有の公共施設のうち、 現在未利用となっている施設を除く概ね延床面積 200 m<sup>2</sup>以上 (大規模改修工事が必要となる施設) の施設、計 <u>368</u> 棟、延床面積 <u>614,353.126</u> m<sup>2</sup> (別添「対象施設一覧」を参照) を対象とした。 ※ 新潟県立大学及び看護大学の各施設は、それぞれ公立大学法人新潟県立大学及び公立大学法人新潟県立看護大学法人が所有する施設であるが、本計画の対象施設に含めた。</p> <p><b>2 (略)</b></p>

### 3 対象施設の現状

#### (1) 対象施設の状況（築年数）

対象施設のうち、築後 30 年以上経過しているものが約 7 割（282 棟（75.4%）、延床面積 408,892.70 m<sup>2</sup>（65.6%））を占めている。その多くが 1970 年から 1980 年代（昭和 40 年代後半から 50 年代）にかけて建築され、老朽化が進んでいる。

（略）



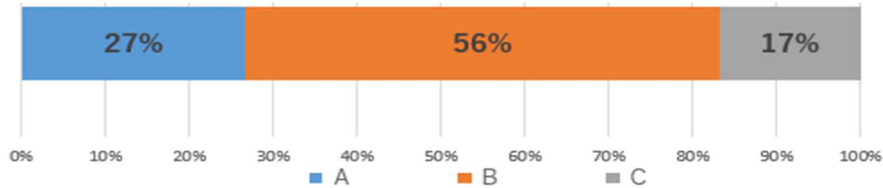
(2) (略)

#### (3) 対象施設の状況（劣化状況）

（略）

##### ア 外壁

（略）



### 3 対象施設の現状

#### (1) 対象施設の状況（築年数）

対象施設のうち、築後 30 年以上経過しているものが約 7 割（247 棟（67.1%）、延床面積 340,384.96 m<sup>2</sup>（55.4%））を占めている。その多くが 1970 年から 1980 年代（昭和 40 年代後半から 50 年代）にかけて建築され、老朽化が進んでいる。

（略）



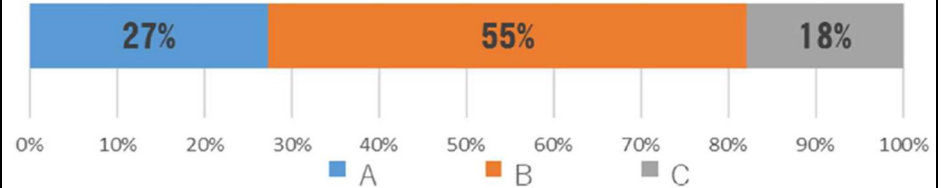
(2) (略)

#### (3) 対象施設の状況（劣化状況）

（略）

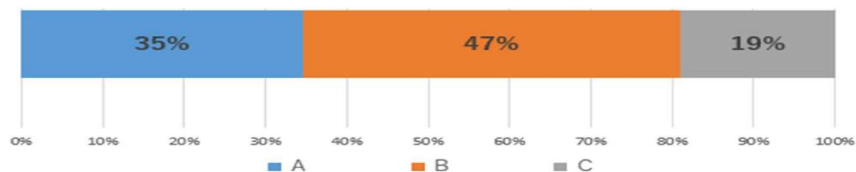
##### ア 外壁

（略）



## イ 屋根・屋上防水

(略)



劣化が建物躯体へ悪影響を与える「外壁及び屋根・屋上防水」の劣化状況を調査した結果、日常の点検、保守業務を適切に実施しており、計画的な修繕（大規模修繕）を行っていることから 82%の施設が概ね良好又は劣化があるものの部分的な修繕で対応可能な状態であることを確認した。

(略)

### 4 長寿命化計画

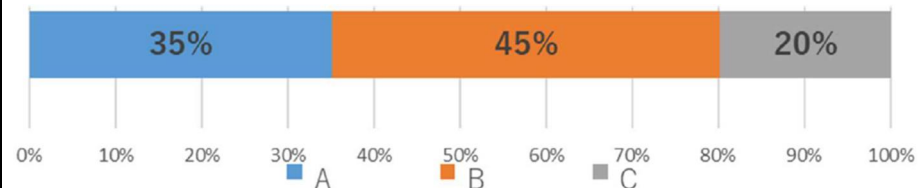
#### (1) 対象施設の修繕・更新費用の見通し（長寿命化計画）

3 (1) のとおり、対象施設は築年数 30 年超の施設が約 7 割を占めている。しかしながら、3 (3) でその劣化が建物躯体へ悪影響を与える「外壁及び屋根・屋上防水」の劣化状況を調査した結果、日常の点検及び保守業務を適切に実施しており、計画的な修繕（大規模修繕）を行っていることから 82%の施設が現時点では概ね良好又は劣化があるものの部分的な修繕で対応可能な状態であることを確認した。

(略)

## イ 屋根・屋上防水

(略)



劣化が建物躯体へ悪影響を与える「外壁及び屋根・屋上防水」の劣化状況を調査した結果、日常の点検、保守業務を適切に実施しており、計画的な修繕（大規模修繕）を行っていることから 80%の施設が概ね良好又は劣化があるものの部分的な修繕で対応可能な状態であることを確認した。

(略)

### 4 長寿命化計画

#### (1) 対象施設の修繕・更新費用の見通し（長寿命化計画）

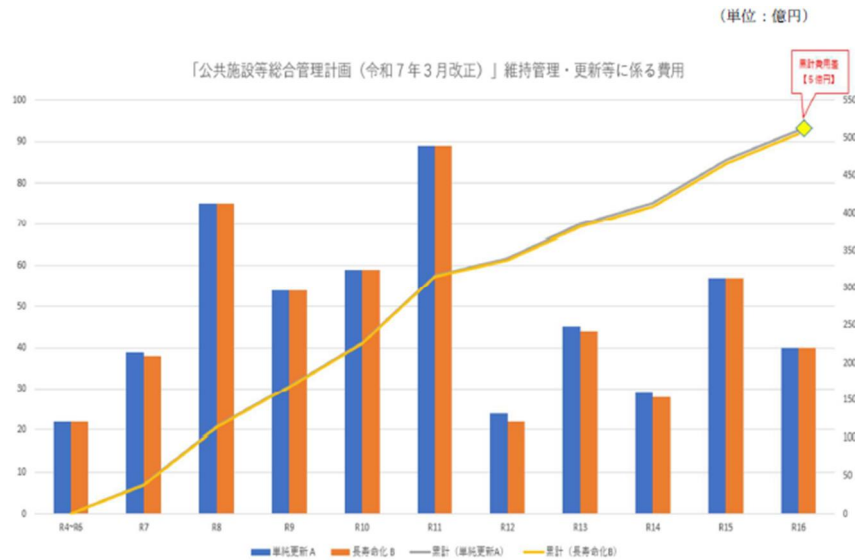
3 (1) のとおり、対象施設は築年数 30 年超の施設が約 7 割を占めている。しかしながら、3 (3) でその劣化が建物躯体へ悪影響を与える「外壁及び屋根・屋上防水」の劣化状況を調査した結果、日常の点検及び保守業務を適切に実施しており、計画的な修繕（大規模修繕）を行っていることから 80%の施設が現時点では概ね良好又は劣化があるものの部分的な修繕で対応可能な状態であることを確認した。

(略)

5 (略)

6 『公共施設等総合管理計画』の一部改正を踏まえた取組  
(令和7年3月修正)

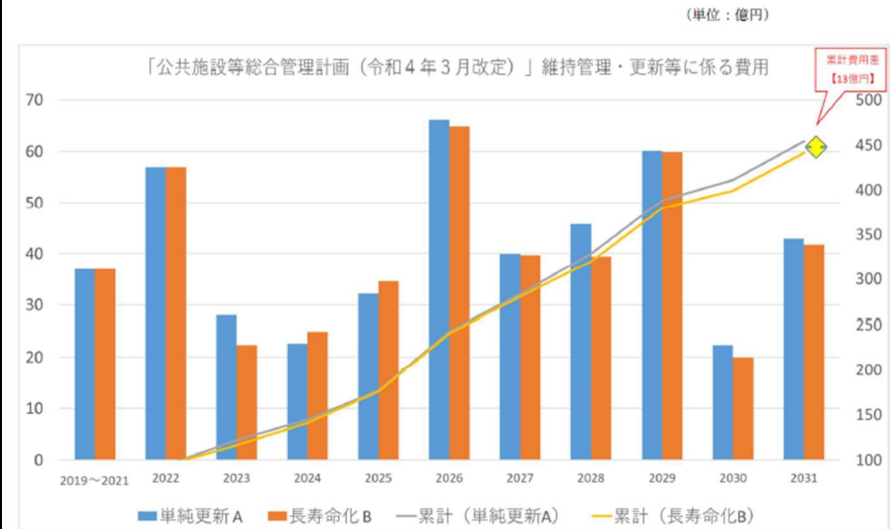
令和7年3月末日に「公共施設等総合管理計画」の一部改正をふまえ、公共施設・インフラ施設の維持管理・更新等に要している費用及び将来見込まれる費用の見通し(令和16年度まで)のうち、本計画における対象施設の維持管理・更新等に要する費用は下記のとおりである。



5 (略)

6 『公共施設等総合管理計画』の一部改正を踏まえた取組(令和5年3月追記)

令和4年3月末日に「公共施設等総合管理計画」へ追記した公共施設・インフラ施設の維持管理・更新等に要している費用及び将来見込まれる費用の見通し(2031(令和13)年度まで)のうち、本計画における対象施設の維持管理・更新等に要する費用は下記のとおりである。



<p><b>【左軸】</b></p> <p>①過去3か年の維持管理・更新費用（R4～6の予算額（3か年平均））</p> <p>②単純更新した場合の維持管理・更新等に係る費用の見込（R7～16年度）</p> <p>③長寿命化した場合の維持管理・更新等に係る費用の見込（R7～16年度）</p> <p>※ ③は、「公債費負担適正化計画」（令和6年9月）を踏まえたものである。</p> <p><b>【右軸】</b></p> <p>②③の累計額</p>	<p><b>【左軸】</b></p> <p>①過去3か年の維持管理・更新費用（R1～3の予算額（3か年平均））</p> <p>②単純更新した場合の維持管理・更新等に係る費用の見込（R4～13年度）</p> <p>③長寿命化した場合の維持管理・更新等に係る費用の見込（R4～13年度）</p> <p>※ ③は、「公債費負担適正化計画」（令和3年9月）を踏まえたものである。</p> <p><b>【右軸】</b></p> <p>②③の累計額</p>
<p>上記の費用見込額（②・③）は、現在と同数・同規模で施設を保有し続けた場合における、維持管理・更新等に係る費用の見込を算出したものであり、施設の統廃合等は考慮していない。また、令和7年度以降の予算については施設個々の精査が必要であり、予算が確定されるものではない。</p>	<p>上記の費用見込額（②・③）は、現在と同数・同規模で施設を保有し続けた場合における、維持管理・更新等に係る費用の見込を算出したものであり、施設の統廃合等は考慮していない。また、令和5年度以降の予算については施設個々の精査が必要であり、予算が確定されるものではない。</p>

**附 則**

令和7年3月31日から改正する。